

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)3299-5367
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

選挙は正直 流した汗の量と質で結果が出る

小林 義昭……2

牧田まさき 選挙総括

これが自衛隊の実体だ

佐野 周二……3

―「十勝(帯広)講演会」で元自衛官語る―

『資本論』を味読しよう

原 野人……7

―資本の蓄積はどこから来てどこに返るか―

苦しさを笑いに変える明るさとパワー

武庫川ユニオン……10

―「兵庫たたかう仲間の集会」から―

『旬刊社会通信』ホームページに期待する

山下 俊幸……11

読者からのおたより……12

旬刊 社会通信

NO. 1216

二〇一六年五月一五日号

二〇一六年五月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

選挙は正直 流した汗の量と質で結果が出る

牧田まさき 選挙総括

四月二四日投票の上越（新潟県）市議選挙において、牧田まさき（五一歳）さん（以下牧田）が四七七票でトップ当選することができた（投票率が六%強落ちる中で歴代の最高得票より一五〇票余り上乘せ）。経過について簡単に報告したい。

経緯 県職労の組織内議員候補（市議選初めて）として二〇一五年八月に県を退職して選挙準備にはいる。既存の組織・カードへの挨拶、地元票の掘り起こし、牧田新規紹介者の拡大を柱として運動してきた。

当初目標としてきた運動をほとんどやり切った。

運動の柱 ①市議選挙は本人の頑張り仲間が必死に闘えば勝利できる。②選挙は正直である。流した汗の量と質によつて結果が出る。③浮動票はない。候補者が足で稼ぐ以外ない。④選挙は自前、人の人気を借りても票にならない。⑤勢いがあれば、票が掘り起こされる。⑥終わりの決まっている戦である。

九月に「運動の柱」を確認し、候補者本人はほぼ実践できたといえる。

牧田の支持基盤としては①本城市議の引継ぎ、②県職労関係（①と②は前任者も同じ・前回二二九五票）、③地元和田地域、④牧田新規支持者である。

総括 1、大量得票は四支持基盤の全体的に票が出たと思われる。

2、これを生みだしたのは牧田個人の頑張りが大きい。カードあいさつ二回、和田地域ローラー二回を完全に行った。本人が頑張らなければ、まわりも動かない。

彼の性格のよさ（誰の話も聞き、敵を作らず少しひ弱そうに見える）が「牧田のためなら」という仲間（紹介者を出してくれる人）を多く生んだ。

3、予想より大きく票が出たと思われるのは地元和田地域である。その動きを生んだのはあつれきもあるなかで動員と本人のローラーつぶしである。地元に対して、本人がローラー含めて四回、運動員四回、こうした動きが地元大和一丁目の後援会に元気を与え、町内会長が動くことで十数ヶ所の地元町内会推薦が得られた（地域型の選挙スタイルが強い）。

こうした動きに引退する石平市議が二月頃から牧田支持を表明していただき、告示二日目に選挙カーで牧田と一緒に地元をまわってくれた。これで地元は完全に勢いがつき、選対の把握しきれないところから票が出たものと思われる。

4、運も味方した。大和二丁目（牧田は一丁目）の石平市議が引退して、牧田支持にまわってくれた。政策的にも牧田とほぼ同じ。

また、牧田の妹の義父（安塚区・合併に反対して市民派が推す。前回一五〇〇票落選）が立候補を断念して牧田への支援（全面的でないが）にまわってくれた。

本来であればこの人たちにまわる票がそれなりにあったものと思われる。

5、基本組織の県職労も活発に動いた。県職労はこの間、組織内県議で二回連続落選、新潟市議選でも一名落選、上越県議選で擁立にいたらなかった。県職労幹部の間

には今度は落とされないといい思いがあつただらうと推測される。

6、今回の選挙は当初の運動目標をほぼ実践できた。「運」も含めて闘いの中で切り開かれていくものであり、勢いの中で生まれた結果で、偶然ではない。票数の読みは別として「選挙は正直である。流した汗によって結果が出る」このことをあらためて実感している。

次の選挙は事務局をまわしてくれたOBグループが年齢的に前面に出られなくなる。本人が選挙の仕方を覚えて、今以上に市民派の選挙に切り替えていくことが課題である。

(小林 義昭)

これが自衛隊の実体だ

—「十勝(帯広)講演会」で元自衛官語る—

「戦争法」廃止！自衛隊を戦場に送るな！十勝講演会が四月一九日、帯広市内で開かれ一三〇人が参加した。主催Ⅱとめよう改憲！十勝連絡会。

司会の米澤昭彦事務局長は、熊本地震災害義援金のカンパを呼びかけ、「戦争法が三月二十九日に施行された。戦争法廃止、自衛隊を戦場に送らせない闘いをしよう」と述べた。

十勝連絡会共同代表の斉藤道俊弁護士は、「憲法の一番大事なことは、権力者が憲法に沿って政治を行う立憲主義が近代憲法の条件だ。熊本地震で川内原発を止めず、菅官房長官は災害のドサクサに紛れて緊急事態条項を作ろうとしている」と安倍自公政権を批判した。

清末愛砂さん(室蘭工業大学院准教授)がパキスタンでの大洪水、パレスチナでのイスラム兵などの体験話を交え「自衛隊を戦場に送ること——安保法制の意味するもの」と題して講演した。

「一番影響受ける自衛官の命を守ることが求められている。それが自衛隊を戦場に送るな！」という意味だ。民衆に自衛官が銃を向けることを許すのか、緊急事態法を導入すると9条を変えるまでもなく恐ろしい。日本国憲法はそんなこと許してはいない」と話した。

昨年、札幌で開かれた北海道弁護士会の集会で、「安保法制に反対」と声をあげた元自衛官の末延隆成さんは、清末さんの質問に明確に答えた。以下は要旨。

専守防衛

◎問(清末) 末延さんは現役(自衛官)をお辞めになったOBの方。安保法案に反対を集会で言った。その理由、なぜ反対か。

●答(末延) 元自衛官の末延と申します。熊本で被災された方に心よりお見舞い申し上げます。一九八〇年に第一師団の三二連隊、東京・市ヶ谷の防衛庁に。その後、群馬県の一二師団で保安要員をやって、北海道に came。鹿追にある第五師団の鹿追駐屯地にきた。安保法に反対する理由は、専守防衛があるから自衛隊に入った。安倍さん(首相)の言う他国に行つて集团的自衛権を行使するために自衛隊に入ったのではない。

保安部隊

◎質（清末） 末延さんが所属した保安部隊とは何か。保安部隊はPKO協力法の下で、治安維持活動など海外で自衛隊が派遣先で仕事をする時の影響を聞きたい。

●答（末延） 自衛隊に保安警務隊があり、これは自衛隊の中の警察みたいな業務。犯罪を取り締る部署。私がいた保安警務隊という本質は有事・戦争の時、規律違反者の検問とか、軽微な違反の脱走の取締り、捕虜の管理はメインです。戦争やった場合、捕虜の管理、収容と尋問とかがある。

一 二師団は一人弱、私がいた警務隊は十数名。有事になれば捕虜の対応できるのは一人か二人。戦争になれば捕虜は五〇人とか一〇〇人になると管理できなくなる。逃がすわけにいかないので「処理」（会場はシーンと静まり返る）するしかない。安倍さんは積極的平和主義と言うけど積極的処理主義（会場の笑い）って言っています。

「積極的処理主義」

◎問（清末） 「処理」（殺すこと）する方法も学ばれたのか。

●答（末延） マニアルがあり自衛隊は戦場についていないが、当時、旧日本軍がいて彼らから教えてもらった。医者関係の方は分かるかも知れないが、自分の心臓どこにあるか正確に分からないでしょう。そこに拳銃を撃つとしくじる、だから頭を撃てと言う。頭でもどこでもいいのではなく、ここを撃つと確実に死ぬ。軍人の服装汚したくないので頭から頭巾をかぶせて撃て、自分に返り血がこない。そういうこと教えてもらった。銃殺めんどろだったら針金を首に巻いて背負投げみたいにする。弾使わないからコストかからない。

殺す前に情報とらなければならぬ。尋問・拷問で多少無理して情報を聞かないといかん、その時どこにもあるものを使う。専門の拷問施設ないから水攻め、燃料を注ぐと効果的、喉の粘膜をやる。捕虜収容所といったら柵みたいなもので囲ったイメージあるでしょう、そんなもんやらない。高くかかるし捕虜にスコップ持たせて穴を掘らし入れておく。逃げるのを防げるし簡単でしょう。穴掘るのはたいへんだが埋めるのは簡単、証拠もなくなる。そういうことを自衛隊の教育で教えてもらった。

生き埋めして頭だけ出しておけば逃げられない。それを（畑の）「にんじん」という。ノコギリを使い首だけ落とす土かければ分からないことも教えてもらった。民主国家・日本の自衛隊でもやれということは、当然イスラムの過激派などはジュネーブ条約の捕虜の扱いはしない、これは戦争の怖さ。自衛隊もそういうことになる。だから安保护法やめてくれと言っている。

自衛官幹部と一般・下士官

◎問（清末） 自衛隊側がジュネーブ条約を守る気がないと、はっきり分かる話で本当に驚愕した。銃を持つと人間、何をするか分からない。安保护法で直接影響を受ける自衛官の思いを見聞きした範囲で教えてほしい。

●答（末延） 賛成するのは自衛官幹部・エリート自衛官だ。安保护法が通ったら自衛隊の規模も大きくなる。幹部の権限も増え、天下りの利権もくる、現に田母神さん（元空幕長、公選法違反で逮捕）。中谷防衛長官は防衛大出身、政界進出もできる。しかし、一般・下士官クラスは反対が多い。わざわざ外の国に行つて、人を殺したり

殺されたり、よその国に行つて死んでも褒められない。本来、攻めてくる外国の火の粉を払うことが自衛官の任務だ、自分から火を付けに行くのは危険だ。道理は立たない。

残された家族の面倒を誰が見る。今の段階で決まっていない。傷痍金があつてイラク特措法ができる前、六〇〇〇万だった。イラク特措法ができて九〇〇〇万、見舞金的、補償金とは違う、退職金的なもの、隊員が一人とか二人死んだ時なら一億とか二億になるけど戦争法ができ戦争になったら、そうはならない。たぶん一〇〇〇人、二〇〇〇人、あるいは一〇〇〇〇人単位で死ぬから現状一億とか、二億とかは無理。そんな金、どこにあるか。

遺族の補償、自衛隊は団体加入の保険があるが、一般の民間会社の保険なので不法行為で死んでも、お金払わなくても良い規約になっている。集団的自衛権は、ほとんどの憲法学者は違憲だと言っている。違憲とは不法行為、そんな不法行為をやつたら保険会社は金払わない、仮に死んだ隊員の遺族は経済的にたいへん困ってしまう。

◎問（清末） 幹部の自衛官と一般下士官などで意識の差、命の差があると感ずる。補償金の問題でも本主に家族の生活補償するものを考えないといけない。

自衛官の話聞くことが重要だが、その声を出せない状況にある。声を上げたくとも上げられない自衛官の方々と市民との関係をどうつくつたらいいか。

「トモダチ作戦」

●答（末延） 本州で訓練に行った際、反対の方々は、シユプレヒコールで「自衛隊かえれ」と言った時、「来たくて来たのではない、そういうことは防衛省に言え」（笑い）という思いだった。僕は日の丸好きだし、昔はダメだが今、平成天皇、美智子さん大好き（笑い）、そういうイメージがある。

身近な自衛官にやさしく接してほしい。自衛官も同じ人間です。北風と太陽ではないが、人間というのは生身の人間なので優しく接してほしい。現場では幹部自衛官に疑問・不満がある。声を聞いてほしい。自衛官は政治活動に関与せずという法・規則があるので下手なこと言えないが、個人的に言う分は出るかも知れないので聞いてやって下さい。

◎問（清末） 私自身、末延さんと出会って、自分が中東で経験してきたことを誰かに聞いて頂きたいと思った初めての人で、凄く納得いく答をくれた人だった。

酸素ボンベを持っておられ長時間のお話し恐縮ですが、東北大震災の時、末延さんは現地に派遣されて、「レーガン」アメリカの船に乗って仕事から戻った時（自衛官の時）、胸に呼吸器に影響（注）が出て、話すときぜいぜいして、酸素を持っておられ公務災害ではないかと闘っている方。

（注）参考「トモダチ作戦で空母ロナルド・レーガンと乗組員たちが艦体被曝と海水を淡水化して飲食やシャワーで使い内部被曝し、四八四三人中、呼吸器系患者者九三一人、消化器系の患者者七二二人、甲状腺疾患三五人、がん四五人、計一七三三人が被害を訴えた」（岩上安身の直撃インタビュー）

こんなに闘う自衛官がいる。自衛官の人もいろいろな方がいるので、話が出る方いたらしてほしい。最後に言いたい事あれば一言お願いします。

●答（未延） 3・11の時、東北へ災害救援に行った。（注）赤旗の一日版に米軍の揚陸艦が熊本地震のドサクサに紛れて日米共同訓練をやったことに怒りがあってこの記事になった。今日の十勝毎日新聞にオスプレイの給油のために海上自衛隊の「ひゅうが」（型護衛艦）がやっている。政治的なものなのです。

（注）参考「東日本大震災で末延さんは、トモダチ作戦に参加した。米軍第七艦隊から派遣されてきた揚陸艦『LSD四六トーチュ』に乗艦。トーチュは北海道から陸自の車両九〇両、人員五〇〇名を本州に向けて輸送を実施。」（岩上安身の直撃インタビュー）

〈司会〉 自衛隊帰れとやったので頭が痛かったが、末延さんにここだけ聞きたいことは。

◎問（会場） オスプレイもそうだが、即応自衛官を熊本・大分地震に派遣するという話あった。実際に東日本の時に一〇万人入った。今回二千人から二万六千人に。更に即応自衛官、オスプレイという話聞いた時、自衛隊のヘリがあるのに、オスプレイをあえて入れる必要があるか、機材がないわけではないと思うが。

●答（未延） オスプレイは長距離運べるのが長所だが、機体が大きく小回りが利かない。自衛隊の小回りが利くヘリコプターSH60を使えばよいのに、オスプレイを使うのは安本法制のおかげでないか。オスプレイは一機一〇億円もする。防衛省のヘリは一〇何億で済む。災害対策はヘリコプターがいい。

即応自衛官

◎問（会場） 即応自衛官、予備自衛官の派遣は。

●答（未延） いま、自衛官は定員割れで正規自衛官は足りない。即応自衛官、予備自衛官とかは民間との掛け持ち。二万六千人派遣というが現職自衛官で十分対応できる。中谷防衛相は「二万六千人は日本の防衛に支障がない数だ」と言っている。周りの人を自衛隊に入れないことだ。人がいないと戦争できない。

また、会場に来ていた名古屋大学教授・飯島慈明さん（戦争をさせない一〇〇〇人委員会事務局次長）は次のように話した。

「現場を見て考えることが大事。四月一六日緊急事態法の講演を東京でして、末延さんから聞いた『処置』の話したらみんな顔が凍っていた。例えばドイツではワイマール憲法があり、ヒトラーが大統領になる年までに約一〇万人が身体拘束されている。緊急事態条項で労働組合も弾圧された。緊急事態法ができたらいへん。

自民党は自治労と日教組は大嫌い。国民投票法も規制、一般市民も規制される。フランスでも（緊急権発動で）四人連行された。三月にフランスに行つて調べたが緊急事態法のこと言いたがらない。参議院選挙では憲法改正、緊急事態法を考えてもらわなくてはならない。末延さんがテレビに映っていたが、これは警鐘であり考えてもらう良いきっかけになると思う」と述べた。

最後に、大衆運動で緊急事態条項を認めない闘い、戦争法廃止に向けた5・3憲法集会（札幌）など当面の行動が伝えられ終了した。（佐野 周二）

「戦争法」廃止！ 9条壊すな！ 憲法守れ！

暴走するアベ政治を許さない！ 5・19 十勝集会（デモ行進）

日時 5月19日(木) 18時30分

会場 帯広市「夢の北広場」(西2条南11)

主催 実行委員会／とめよう改憲！ 十勝連絡会

『資本論』を味読しよう

―資本の蓄積はどこから来てどこに返るか―

機械装置の資本主義的使用 生産性三原則、生産性向上に労働者を縛り付けているブルジョア経済学者の主張について、マルクスは次のように述べている。

「それ自体として見られた機械装置は、労働時間を短縮するが、資本主義的に使用されれば、労働日を延長し、それ自体としては労働を軽減するが、資本主義的に使用されれば、労働の強度を高め、それ自体としては自然力に対する人間の勝利であるが、資本主義的に使用されれば、自然力によって人間を屈服し、それ自体としては生産者の富を増すが、資本主義的に使用されれば生産者を貧民化する等々の理由から、ブルジョア経済学者は簡単に断言する。それ自体としての機械装置の考察が明確に証示することは、すべてかの明瞭な矛盾は、卑俗な現実の単なる仮象であって、それ自体としては、したがって理論においても、全然存在しないものである、ということである、と。。。。。。」

機械装置の資本主義的使用からは一時的な不都合が生ずるということは、ブルジョア経済学者も決して否定はしない。しかし、裏のないメダルはどこにあるう！資本主義の利用以外の機械装置の利用は、彼にとっては不可能である。したがって、機械による労働者の搾取は、彼にとつては労働者による機械の利用と同じことである。ゆえに、機械装置の資本主義的使用が、現実にかなる状態にあるかを暴露する者は、機械の使用一般を欲しない者であり、社会的進歩の敵であるのだ！(『資本論』第一巻 第四編 第一章 機械装置と大工業、岩波文庫版② 四三八〜四三九頁)

資本と協調する連合幹部とともに、労働者がこのようなブルジョア経済学者の主張に惑わされている限り、ストライキを構えた大幅賃上げも、労働時間短縮も、生産性向上・合理化反対も、非正規労働者の正規化も、闘うことはできない。

搾取による剰余価値の蓄積と収奪 「収奪者を収奪しなくてはならない」と筆者が書いたのを読んで、ある友人が、このような厳しい言葉は使わない方が良いのでは、と忠告してくれた。

しかしこれはマルクスが『資本論』の核心的部分で使っている言葉であり、厳しくもなければ粗野でもなく、ごく科学的な用語であることを説明しておいた。多くの読者にはおなじみの「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の結語に使われている言葉である。収奪者を収奪して、総ての巨大企業を社会の共有物に転化することに、少しも遠慮はいらない。

第一巻 第七篇 資本の蓄積過程 の最初の章 第二一章 単純再生産 の中でマルクスはこう述べている。

「もしある人が、その財産の価値に匹敵する借金をすることによって、その全財産

を使い果たすとすれば、まさにこの全財産は、彼の借金の総額を代表するものにすぎない。そして同様に、資本家が、彼の前貸資本の等価を消費しつくしたとすれば、もはやこの資本の価値は、彼によって無償で獲得された剰余価値の総額を代表するにすぎない。彼のもとの資本の価値分子は、少しも存続してないのである。

したがって、すべての蓄積から全く離れて見ても、生産過程の単なる継続すなわち単純再生産によって、長短の期間ののちにはすべての資本が、必要的に蓄積された資本、または資本化された剰余価値に転化されるのである。資本が生産過程に入ったときにはその充用者のみずから働いて得た財産だったとしても、早晚それは無等価で獲得された価値、あるいは、貨幣形態におけるとその他の形態におけるとを問わず、他人の不払労働の体化物となるのである。」(同上 岩波文庫版③ 一〇八頁)

つづく第二章 剰余価値の資本への転化 の中でさらにこう書いている。

「すでに見たように、単純再生産においてさえも、すべての前貸資本は、元来はいかにして獲得されたかにはかかわりなく、蓄積された資本、または資本化された剰余価値に転化される。しかし生産の流れにおいては、一般に最初に前貸されたすべての資本は、直接に蓄積された資本に比すれば、すなわち、現在蓄積した人の手において機能しつつあるか他の人の手において機能しつつあるかを問わず、資本に再転化された剰余価値または剰余生産物に比すれば、極微の大きさ(数学的意味における無限小)となる。」(同上 一三六―一三七頁)

三菱やトヨタの初代の岩崎氏や豊田氏が、いかにして最初の資本に転化した財を成しえたかは問わぬとして、今日の三菱やトヨタの総資本は、長年にわたり労働者階級から搾取された剰余価値を代表しているものである。直接それら企業や系列下請け子会社等で働く労働者はもとより、三菱やトヨタに関係のないところで働いてきた労働者から搾取された不払労働も、車等々を買うことによる独占利潤や、直接・間接に主としてこれら独占資本のために使われてきた税金として含まれる。農民等についても同様である。中小資本を収奪した分も含まれる。外国の労働者からの搾取も含まれる。

つまり収奪者を収奪するとは総資本を本来の所有すべき人々の手に奪い返すことに過ぎない。労働力が商品でなくなり、搾取も失業もない人間らしい社会の誕生である。蓄積された全資本を奪い返す以前に、その一部でも民衆に取り返す要求があっても当然である。今日では合法的に資本家階級のもつとされている蓄積された資本のほんの一部、たとえば三〇〇兆円を超える独占資本の社内留保金を、被災者支援、育児、教育、介護、年金、医療、障がい者手当、失業手当、賃上げ等々に使えば、民衆の生活は大幅に改善される。それは資本家階級からのトリクルダウンでもなければ、お恵みでもない。搾取・収奪されたものの一部を闘って取り返すことにほかならない。

続く第二三章で、マルクスはこう述べている。

資本主義的蓄積の一般的法則 「資本主義体制の内部では、労働の社会的生産力を高めるためのすべての方法が個々の労働者の犠牲において実行されること、生産の発展のためのすべての手段が生産者の支配搾取手段に変じ、労働者を部分人間に不具化し、彼を機械の付属物に引き下げ、彼の労働の苦痛をもって労働の内容を破壊し、独立の力としての科学が労働過程に合体されるにしたがって労働過程の精神的諸力を彼から

疎外すること、これらの手段は彼がそのもとで労働する諸条件を歪め、労働過程中きわめて狭量陰険な専制に彼を服させ、彼の生活時間を労働時間に転化し、彼の妻子を資本のジャガノート車輪の下に投げこむこと、これらのことは第四編において相対的剰余価値の生産の分析に際して、われわれの見たところである。しかし、剰余価値の生産のためのすべての方法は、同時に蓄積の方法であり、また蓄積の拡大は、すべて逆に、かの方法の発展のための手段となる。それゆえ、資本が蓄積されるにしたがって、労働者の状態は、彼の受ける支払いがどうあるにせよ、高いにせよ低いにせよ、悪化せざるを得ないということになる。最後に、相対的過剰人口または産業予備軍をして、常に蓄積の大きさおよび精力と均衡を保たせる法則は、ヘファイストスの楔がプロメテウスを岩に釘づけにしたよりもさらに固く、労働者を資本に釘づけにする。それは資本の蓄積に対応する貧困の蓄積を必ず生む。したがって、一極における富の蓄積は、同時に対極における、すなわちそれ自身の生産物を資本として生産する階級の側における貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墮落の蓄積である。」(同上 二二二―二二三頁)

これは資本主義である限り続く資本主義的蓄積の一般的法則である。労働者階級の組織的攻撃が強まる時にはこの作用が弱くなることはあっても、ケインズ主義が成功しようが、新自由主義がどうなるうが、決して消え去ることのない法則である。

収奪者が収奪される 第七篇 資本の蓄積過程 を集約した第二章で、マルクスはこう論じている。

「この収奪は、資本主義的生産自体の内在的法則の作用によって、資本の集中によって、実現される。つねに一人の資本家が多く、資本家を滅ぼす。この集中とならんで、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪とならんで、ますます大規模となる労働過程の協業的形態、科学の意識的技術的応用、土地の計画的利用、共同的にのみ使用されうる労働手段への労働手段の転化、結合された社会的労働の生産手段として使用されることによるあらゆる生産手段の節約、世界市場網への世界各国の組入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また、たえず膨張しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も、増大する。資本独占は、それとともに、かつそのもとで開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外皮とは調和しえなくなる一点に到達する。外皮は爆破される。資本主義的私有的最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」(同上 四一四―四一五頁)

蓄積、集積・集中し独占する巨大資本を、労働者階級が奪い返し、社会の全成員の共有物に転化することが歴史的必然であることを明らかにした科学的な理論である。

窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大する作用は、収奪者が収奪されるまで終わることはない。収奪者を孤立させる共同戦線とあわせ、この戦略目標を明確にする社会主義政党と階級的な労働組合の成長が不可欠であり、どんな反動期をもち、どんな迂余曲折があろうとも、労働者階級の反抗はそこに到達するほかはない。(原野人)

苦しさを笑いに変える明るさとパワー

―「兵庫たたかう仲間の集会」から―

三月一二日、「2016兵庫たたかう仲間の集会」が開かれました。兵庫県下でのこの一年間の闘いを持ち寄り、それぞれの闘いを映像や小劇などで報告をして、これからの一年をまた兵庫県下の仲間と連帯して闘って行く集会です。

最初の報告は、姫路ユニオンが金田組解雇撤回争議の地裁勝利判決の報告を、映像を交え行い、完全勝利という嬉しい報告から始まりました。当該の尾上さんは本当に嬉しそうに「闘ってよかった」と報告しました。続いて、武庫川ユニオンの親和福祉会社員分会がパワハラ、セクハラなどが横行していた職場で、従業員が立ち上がり、ユニオンに加入し不誠実な対応を続けていた会社と根気よく闘い、労働委員会を利用して職場の改善を勝ち取った報告をし、さらに替え歌「パワハラの子」を武庫川キャンディーズとして、踊りとともに披露しました。

会社の不当な対応で約一年間闘いが続きたいへんな事がありました。仲間と一緒にその苦しさを笑いに変える明るさとパワーは多くのたたかう仲間に勇気を与えたと思います。「ハゲ」や「ヅラ」やとちよつと過激(?)な歌詞もありましたが、彼女たちの怒りの現れとして、ひろくい心で受け止めていただきました。

三番目は、昨年末の不当な控訴審判決を受けたにもかかわらず、労働者の団結権を守る闘いを最後まで貫く覚悟で、最高裁に上告をした、全港湾神戸支部姫路伊藤分会の報告でした。不当な判決の根拠ともいえる憲法第22条の「職業選択の自由」が憲法第28条により保障された労働者の権利を上回るのか、すべての労働者にとつてたいへん大きな問題が争点となる裁判で、私たちも全力で支援し地域から声を上げ最高裁での逆転勝利判決を勝ち取らなければならないと感じました。

今年のパフォーマンスは、デモ行進でも行うコールを工夫しようと、「許さない!」と「闘うぞ!」という裏表に書いたプラカードをつくり、コールに合わせてプラカードも掲げました。また、今年はゲストとして関西学生アルバイトユニオン(かんユニ)からも参加してもらい、結成の経過や取組みの報告を受けました。

報告の最後は、兵庫県パート・ユニオンネットワークが昨年末の確定闘争から続く芦屋市の非正規三単組でつくる芦屋市臨時・嘱託職員共闘委員会(芦屋指導員労組・芦屋臨職労・芦屋嘱託職員ユニオン)が年末一時金の受取を拒否してまで不合理な差別を受けている非正規職員の労働条件、とくに休暇制度の改善を求める闘いを小劇「そして芦屋から始める」を発表しました。準備も、練習も不足でしたが、当該の組合員や自治労臨職評の仲間が集まりがんばりました。

最後は、久しぶりの武庫川ユニオン音楽隊「MKG3070」の歌声です。「ベンセレモス」と「鉄の労働者」を力強く歌いました。

デモ行進では、「アベ政治を許さない」「規制緩和を許さない」「憲法改悪許さない」「闘うわれらは負けないぞ」と大きな声を出しながら元町駅まで行進しました。県下の仲間が集まり闘っている仲間を励まし、元気をもらうこの集会に来年はもっと多くの組合員と一緒に参加したいと思いました。(武庫川ユニオン機関紙「四月一六日」)

『旬刊 社会通信』 ホームページに期待する

滝野さんのお付き合いは、何年になるのだろうか。岩井章氏が始めた「国際労働運動研究協会」の事務所が東京・八重洲の国会会館内にあった頃から——滝野さんが当研究協会の月刊誌『国際労働運動』の編集長の頃からで、当時、昭和電工・千葉で活動していた私でしたが、滝野さんは昭和電工の中央研究所の若い仲間たちを集めて学習会を定例的にやっていましたね。たしか『労働者の世界観』（向坂逸郎著）を教材にしていたように記憶しています。

その彼らは、すでに定年を迎えましたが、今でも活動家として立派に日々過ごしています。滝野さんは、その後社会主義協会で『進路』の編集の任に任じていました。社会主義協会の影響力拡大を怖れた総評内の右派組合から批判を受け、社会主義協会の活動規制は当時の労働運動、社会主義運動では大きな問題となっていました。そこで、解決策として社会主義協会（向坂逸郎代表と総評（槇枝議長）の会談が持たれ、その中で『進路』の発行停止を求められ、担当していた滝野さんは「社会通信社」として独立するに至ったのでした。『進路』も『社会通信』も、その編集方針は基本的には変わっていない、と思いますが、滝野さんが自由になった分、右派幹部の思惑とは逆に『社会通信』は、情報、理論、交流誌として、『進路』時代以上に、広まり影響力を拡大してきました。

滝野さんは地方にもたびたび講演に出向き、労働者を激励してきました。それだけではありません。総評系の幹部を担っていた単産の幹部を集めて「朝食会」と称して毎月意見交換会もやっていました。滝野さんと親しかった私にも、ある時この「朝食会」に参加する機会を与えていただき、民間右派御用組合で細々と活動していた私には参加する資格すらないと思います。毎回参加するようになりました。私は千葉の田舎に住んでいますので、東京での朝食会参加は相当な構えと決意が必要でした。当時は快速電車もなく、早朝自宅からバス、各駅停車の電車を乗り継いでの参加でしたが、大変勉強させて頂きました。

国鉄闘争では、常に暖かく接してくれ、さまざま助言や会員獲得にもご協力をいただいてきました。闘争後も交流や学習は続き、個人的な悩みも聞いていただいています。『社会通信』に、青年運動時代の同志であり尊敬してやまない北海道の松里福慈さん、新潟の小林義昭さん、京都の稲村守さんらの記事や論文が掲載されると、「ああ皆さん頑張っているな」と刺激を受け私も頑張るエネルギーがわいてきます。妻が病に伏して三年。老々介護の日々で、思いのまま充分に活動できていません。四月二十九日で金婚式を迎えるので、明日（二十九日）、東京在住の娘家族、地元にいる息子家族が集まって、みんなで食事を予定しています。

そして五月には、身体が不自由な妻を連れて郷里の北海道を旅することになっています。今後もホームページで情報発信を続けるとのこと期待しています。

（山下 俊幸）

◇ 読者からのおたより ◇

残金カンパ 誌代請求分、残金カンパです。

（佐賀・N）

残額カンパ 長年お疲れさまでした。残額は少額ですがカンパとしてください。(新潟・T)
少し残念 H P のみにすること、少し残念ですが、社会通信が続くことを心から祈念！(北見・G)
編集部より 論考の内容はさらに充実させ、命あるかぎり続けます。ご愛読を。

ご苦労さま ホームページで 一口で三九年間ご苦労を思う時、言葉では表現できません。心から敬意を表します。安価で中味の濃い通信、常に社会情勢の真実を伝えていただき、学習を深めることができました。以後はH P で愛読します。(長崎・M)

編集部より 嬉しいお便りに感謝。紙からH P への引越しです。これからもよろしく。

楽しみ、がんばる 毎回の通信、楽しみに読んでいます。情勢に適確で自分自身のためになります。戦争法廃止、平和と民主主義を取り戻すために頑張ります。(北九州・I)

編集部より 体調いかがですか。健康第一でご活躍を！

土地改良工事50年 土地改良工事の役員をやっていますが、改良工事から50年が経ちました。沼の補修工事や排水路の工事など工事費がかさんできています。農家が少なくなり事業ができなくなっています。(埼玉・H)

編集部より 沼や排水路が機能しないと、農業全滅もつてことですね。

アベ政治に参議院選挙で待ったをかける 地震大国日本でも戦後は平穏期だった。しかし、95年に兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)が起きて以降、再び活性期に入り、新潟県中越地震(04年)、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災11年)、そして今回熊本県、大分県に大震災を起こした熊本地震と、震度7の大地震が続発している。地震学者石橋克彦氏は阪神淡路大震災の前年の94年に『大地震動の時代―地震学者は警告する』(岩波新書)で大地震活動期到来を警告していた。

今回の熊本地震は明らかに中央構造線上で起こっている。その左右には再稼働中の川内原発と次の再稼働予定の愛媛県伊方原発がある。しかし、川内原発異常なしの大本営発表があるばかりである。そのような命を軽視し戦争指向のアベ政治は参議院選挙で待ったをかけなくてはならない。そのような思いから新社会党千葉県本部は、参議院千葉選挙区で民進党の小西ひろゆき氏(現・1期)を、比例区では社民党の福島みずほ氏(現・3期)を支援する。(野田市議・おさなみ博邦)

『資本論』の最高の解題 『通信』1215号を拝読。原野人さんの「マルクスと向坂逸郎と梅原猛」の最後は、「梅原さんには、『資本論』とあわせて向坂の『マルクス伝』(新潮社版又は社会主義協会版)を味読なさることをお勧めしたい。」と締めくくられています。これは、梅原さんへのアピールと言う形を取っていますが、『通信』読者の皆さんへの切実なるメッセージと想っています。先ほど岩波書店の『図書』5月号が届きました。向坂先生の『資本論入門』(岩波新書)が再販されることが広告されています。2009年に33刷が出ましたから、今回が34刷と思います。『資本論入門』は『資本論』記念版の解題として脱稿され、松本市屏温泉の明神館で本文を書き始められ、あとがきは、『資本論』第一巻発刊100年のその日に高知で記されています。同じ本も、新しく購入して読み直すと、新鮮な感覚で読めるものです。是非、読者の皆さんにお勧めします。

『資本論』の最高の解題は『マルクス伝』です。原さんはこのことを『通信』読者の皆さんに訴えていると確信しています。『資本論』等のマルクスの著作を読まない、読もうとしない「マルクス主義者」をたくさん見て来たり接して来たりしました。これではいけない！(松本市・中澤 秀行)

琵琶湖一周デモ250名でスタート 原発反対！の心意気を支えるように昨夜来の雨も上がった5月4日、びわ湖一周デモの出発集会は、晴天に恵まれ、250名のご参加を得てJR大津駅前で開催。田中徹実行委員会委員長より、歓迎の辞とこのデモの意義についての説明があった。また、木原壮林「若狭の原発を考える会」共同代表より若狭の原発を巡る最近の情勢の解説があった。

報道各社の取材があり、デモは、大津地裁前を通過したが、ここでは、参加者全員で、高浜原発3・4号機運転差し止めの大英断を下した地裁への感謝と連帯のエネルギーをおくった。デモ隊は琵琶湖岸を進み、近江大橋を渡ったが、琵琶湖面を渡る薫風に翩翩(へんぽん)とはためく反原発の旗指し物は圧巻。昼食後、琵琶湖沿岸をさらに北上。大勢の家族連れ、あるいはグループがキャンプやバーベキューを楽しんでおられたが、多くの皆さんが手を振って激励下さった。

「草津道の駅」では休息の後、仲尾 宏京都造形芸術大学客員教授より、この後通過する「朝鮮人街道」についての解説を聴いた。この街道は、豊臣秀吉による朝鮮侵略の蛮行を謝罪するために徳川幕府が招待した朝鮮人500人と随行日本人1500人が通過したこと、この当時「朝鮮人」差別は全くなかったことが紹介された。朝鮮人街道は、旧街道の様相を呈し、軒を連ねた街道筋では、反原発を訴えるチラシを各戸配布した。この日のデモは、午後5時前にJR野洲駅で解散した。参加者にとって、快い達成感を味わった一日であった。5月5日(木)のデモは、10時にJR野洲駅北口を出発し、安土城址を経て、JR南彦根駅までの予定(途中、一部車利用)。

(『関電はびわ湖を汚すな！ 原発全廃！ びわ湖一周デモニュース』第2号)より抜粋)